

# 政策企画雇用経済観光常任委員会 所管事項説明資料

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 1 組織の概要                | ・・・ 1   |
| 2 令和7年度当初予算の概要         | ・・・ 3   |
| 3 主要事項                 |         |
| (1) 若者・女性の県内就職促進等について  | ・・・ 1 1 |
| (2) 多様で柔軟な働き方の推進について   | ・・・ 1 3 |
| (3) 三重の魅力発信について        | ・・・ 1 9 |
| (4) 中小企業・小規模企業の振興について  | ・・・ 2 3 |
| (5) 産業イノベーションについて      | ・・・ 2 5 |
| (6) ものづくり産業等の振興について    | ・・・ 2 7 |
| (7) 企業誘致・海外展開支援の推進について | ・・・ 3 1 |
| (8) 米国関税対策について         | ・・・ 3 5 |

(参考)

資料1 「令和7年度 事務事業概要」

令和7年5月26日  
雇用経済部

# 1 組織の概要

【職員定数（令和7年4月1日現在）】

|   |   |     |   |    |
|---|---|-----|---|----|
| 本 | 庁 | 130 |   |    |
| 地 | 域 | 機   | 関 | 92 |
| 合 | 計 | 222 |   |    |

## 雇 用 経 済 部

部長  
松 下 功 一

副部長  
稲 葉 崇

次長兼中小企業・経営改革推進  
総括監  
和 田 桃 子

首都圏営業拠点運営総括監  
菅 生 和 範

人権・危機管理監  
中 山 智 仁

中小企業・経営改革推進監  
勝 野 正 人

雇用経済総務課  
課長 高 島 久 義

計量検定所  
所長 松 本 忠

雇用対策課  
課長 早 川 哲 生

津高等技術学校  
校長 種 瀬 俊 夫

障がい者雇用・就労促進課  
課長 山 田 晶

県産品振興課  
課長 梶 原 めぐみ

新産業振興課  
課長 江 藤 浩 太

工業研究所  
所長 増 田 峰 知

中小企業・サービス産業振興課  
課長 中 村 晃 康

産業イノベーション推進課  
課長 種 村 重 光

企業誘致推進課  
課長 牧 野 浩 也

大阪・関西万博推進プロジェクトチーム  
担当課長 瀧 川 佳 昭

工業研究所・津高等技術学校  
一体整備プロジェクトチーム  
担当課長 松 岡 尚 之



## 2 令和7年度当初予算の概要

### 予算調製にあたっての基本的な考え方

企業による生産活動や設備投資に持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復が続いている一方で、賃上げを上回る物価高や企業の労働力不足等の課題が顕在化しています。国際情勢に目を向けると、米国新政権による経済・外交政策に注視する必要があるとともに、中国経済の減速、ウクライナ・中東情勢の懸念など、世界経済を巡る不透明感は強く、中小企業・小規模企業を中心に先行きが懸念される状況が続いています。

こうしたことから、中小企業・小規模企業の経営力を強化するとともに、GX（グリーン・トランスフォーメーション）への対応やDX、省力化等に向けた取組など、社会課題の解決に向けた対応を進めていく必要があります。さらには、生産年齢人口の減少に伴い、多くの業種で労働力不足が深刻化しており、社会全体での対応が急務となっています。

他方、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大が期待されることから、本年4月に開幕した大阪・関西万博や、その翌年4月に迎える三重県誕生150周年等の大規模イベント開催の好機を生かした効果的な取組が必要です。

こうした課題に対応し、地域経済の成長につなげていくため、県内企業や団体の声に耳を傾け、時勢を的確に捉えた県内企業への支援に取り組むことで、本県産業の競争力の維持・強化を図ります。

上記の現状と課題をふまえ、雇用経済部における令和7年度当初予算は大きく4つのポイントで取り組んでいきます。

- (1) 中小企業・小規模企業の経営力強化
- (2) 成長産業の振興、イノベーションの創出
- (3) 労働力不足対策の推進
- (4) 戦略的なプロモーションの推進

令和7年度 雇用経済部関係当初予算総括表

(金額単位： 千円)

| 区 分  | 令和 6 年度<br>当初予算額<br>(A) | 令和 7 年度<br>当初予算額<br>(B) | 前年度<br>比較増減<br>(B－A) | B／A         |          |
|------|-------------------------|-------------------------|----------------------|-------------|----------|
| 一般会計 | (13, 535, 746)          | (13, 134, 208)          | (△401, 538)          | (97. 0%)    |          |
|      | 13, 327, 766            | 12, 795, 429            | △532, 337            | 96. 0%      |          |
|      | ※うち<br>雇用経済部予算          | (13, 440, 140)          | (13, 040, 032)       | (△400, 108) | (97. 0%) |
|      | 13, 232, 160            | 12, 701, 253            | △530, 907            | 96. 0%      |          |
|      | ※うち<br>労働委員会予算          | 95, 606                 | 94, 176              | △1, 430     | 98. 5%   |
|      | 労働費                     | 1, 646, 606             | 1, 719, 090          | 72, 484     | 104. 4%  |
|      | ※うち<br>労働委員会予算          | 95, 606                 | 94, 176              | △1, 430     | 98. 5%   |
|      | 商工費                     | (10, 205, 067)          | (9, 730, 944)        | (△474, 123) | (95. 4%) |
|      |                         | 9, 997, 087             | 9, 392, 165          | △604, 922   | 93. 9%   |
|      | 土木費<br>(四日市港関係諸費)       | 1, 684, 073             | 1, 684, 174          | 101         | 100. 0%  |
| 特別会計 | 348, 834                | 346, 798                | △2, 036              | 99. 4%      |          |
|      | 中小企業者等支援資<br>金貸付事業等     | 348, 834                | 346, 798             | △2, 036     | 99. 4%   |
| 合 計  | (13, 884, 580)          | (13, 481, 006)          | (△403, 574)          | (97. 1%)    |          |
|      | 13, 676, 600            | 13, 142, 227            | △534, 373            | 96. 1%      |          |

・令和6年度当初予算額の( )書きは、令和5年度2月補正(その2)を含んだ額

・令和7年度当初予算額の( )書きは、令和6年度1月補正及び2月補正(その1)のうち、令和7年度当初予算と一体で実施される事業を含んだ額

# 雇用経済部 令和7年度当初予算のポイント・主要事業

## 国内・県内産業の主な現状と課題

企業の生産が回復し、所得環境が改善する一方、物価高や労働力不足等の課題が顕在化

- ・国際情勢による海外景気の下振れリスク、物価上昇の影響など、中小企業・小規模企業を中心に先行きを懸念
- ・カーボンニュートラルやDX、省力化など、課題解決に向けた取組を成長につなげていく必要
- ・生産年齢人口の減少に伴い、多くの業種で労働力の不足は深刻化
- ・賃上げにともない増加する個人消費や好調な海外需要を取り込む必要 等

## 令和7年度当初予算 4つのポイント

社会情勢の変化に的確に対応し、本県産業の競争力を維持・強化させる取組を進めるため、令和7年度当初予算は、下記の4つのポイントで取り組んでいきます。

### 1 中小企業・小規模企業の経営力強化

- ✓ 県内経済を支える中小企業・小規模企業の持続的成長を実現するため、経営基盤の強化と収益力の向上を両輪とした支援に取り組みます。

- ・経営基盤の強化
- ・収益力の向上

### 2 成長産業の振興、イノベーションの創出

- ✓ 社会課題の解決に向けた取組への対応を成長のチャンスと捉え、時代に即した成長産業の振興を図るとともに、イノベーションの創出に向けた支援等に取り組みます。

- ・成長産業の振興
- ・イノベーションの創出

### 3 労働力不足対策の推進

- ✓ 県内企業による魅力ある職場環境づくりや、人材確保に向けた取組を後押しするとともに、若者や女性、外国人、高齢者、障がい者など、多様な人材の就労を支援します。

- ・働きやすい職場環境づくり
- ・多様な人材の就労・定着に向けた支援

### 4 戦略的なプロモーションの推進

- ✓ 大阪・関西万博の開催や三重県誕生150周年の好機を活用し、戦略的なプロモーション活動を積極的に展開します。

- ・万博開催の好機を生かした三重の魅力発信
- ・三重テラスを核としたプロモーション
- ・県内企業の海外展開支援

県内産業の振興へ！

# 1 中小企業・小規模企業の経営力強化

中小企業・サービス産業振興課 ①～⑦  
224-2534

県内経済を支える中小企業・小規模企業の持続的成長を実現するため、経営基盤の強化と収益力の向上を両輪とした支援に取り組みます。また、時勢をふまえた中小企業・小規模企業振興条例の見直しに着手するとともに、組織体制を強化し、企業を取り巻く課題に的確に対応していきます。

## 経営基盤の強化

### ① (新) 中小企業等経営力・生産性向上推進事業

5,508千円

中小企業・小規模企業の経営力・生産性の向上に向けた取組を促進するため、「三重県版経営向上計画」の質的向上につなげるセミナーや、専門家派遣による伴走支援等を実施します。

### ② 小規模事業支援費補助金 1,578,514千円

小規模事業者等の振興と安定を図るため、商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走支援の充実を図ります。

### ③ 中小企業金融対策事業 434,622千円

中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化を図るため、三重県中小企業融資制度により、信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助等を行います。

### ④ 事業承継支援総合対策事業 18,136千円

「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、各段階に応じた総合的な支援や、機運醸成を図るためのセミナーを実施します。また、事業承継支援に向けた環境整備を図るため、支援機関等を対象に研修会を開催します。

## 収益力の向上

### ⑤ (新) 適正取引・価格転嫁推進事業

10,827千円 (2月補正予算)

中小企業・小規模企業を対象に、適正価格での販路拡大につながるよう、コーディネーターを配置し、自社商品・サービスに対する分析・フィードバックの仕組みを構築するとともに、適正取引・価格転嫁の普及啓発を図るためのフォーラム等を開催します。

### ⑥ 三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

112,404千円

ゼロゼロ融資等を利用する中小企業・小規模企業が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、経営改善や取引適正化を支援するコーディネーターを信用保証協会に配置し、事業者の経営改善を伴走型で支援します。

### ⑦ エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金

322,952千円 (2月補正予算)

生産性向上を促進し、賃上げにつなげるため、エネルギー価格高騰等の影響を緩和するための経営向上の取組を行う県内中小企業・小規模企業を支援します。

キーワードは  
適正取引・価格転嫁と生産性向上！



中小企業・小規模企業の持続的な成長を実現！！



## 2 成長産業の振興、イノベーションの創出

社会課題の解決に向けた取組への対応を成長のチャンスと捉え、成長産業の振興を図るとともに、イノベーションを生み出し、地域課題の解決にもつながるスタートアップの創出に向けた支援等に取り組みます。

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| 新産業振興課 ①、②、③              | 224-2749 |
| 企業誘致推進課 ④、⑤               | 224-2819 |
| 工業研究所・津高等技術学校<br>一体整備PT ⑥ | 224-3114 |
| 産業イノベーション推進課 ⑦            | 224-2227 |

### 成長産業の振興

#### 【「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進】

##### ① (新) GX・成長産業の集積・

**振興事業** 16,000千円(新産業振興課)  
県内ものづくり産業の競争力を維持・強化するため、新たな協業先とのマッチング等を実施するとともに、異業種からのEV事業参入など、新たな産業集積の実現可能性を調査します。

##### ② (新) クリーンエネルギーインフラの

**整備等促進事業** 25,000千円(新産業振興課)  
洋上風力発電について、国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査を実施します。また、次世代太陽光発電の導入に係る検討・実証を行うほか、水素・アンモニア等の利活用等に向けた技術開発・実証事業等を実施する県内企業を支援します。

##### ③ 四日市コンビナート競争力

**強化事業** 60,298千円(新産業振興課)  
中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等と連携し、コンビナートの競争力強化や脱炭素化に向けた協議・検討を進めます。また、プラント運営に携わる技術人材の育成や水素ステーションの整備支援に取り組みます。

#### 【半導体産業の振興】

##### ④ (一部新) 半導体産業投資促進事業

22,428千円(企業誘致推進課)  
半導体産業の振興に向けた方針を策定するとともに、半導体人材の育成・確保に向け、就職説明会や県内大学等と連携した出前授業等を実施するほか、海外大学生の就業体験の受け入れ等を進めます。また、商談会等を開催し、県内企業の販路拡大等につなげます。

#### 【地域経済を牽引する企業の誘致】

##### ⑤ (一部新) 県内投資促進事業

2,008,371千円(企業誘致推進課)  
成長産業等への県内投資や、県内中小企業の設備投資に支援を行います。また、新たに工場等を立地する企業が実施する居抜き物件の建屋撤去費を補助します。

#### 【技術支援機能の強化】

##### ⑥ 工業研究所整備事業

266,426千円  
(工業研究所・津高等技術学校一体整備PT)  
「三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想」及び基本計画に基づき、津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備に向けた設計を進めます。

### イノベーションの創出

##### ⑤ (一部新) 県内投資促進事業〈再掲〉

2,008,371千円(うち60,000千円)(企業誘致推進課)  
地域の活性化や雇用創出を図るため、インキュベーション施設の整備を行う事業者への補助を新設するとともに、県外からの企業の一部機能(調査・設計部門等)の誘致を促進するため、スタートアップやIT関連など進出企業の人件費を補助します。

##### ⑦ (一部新) スタートアップ支援事業

57,752千円(産業イノベーション推進課)  
産学官金が一体で取り組む「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を活用し、三重発スタートアップの創出や更なる成長支援に取り組みます。また、首都圏のインキュベーション施設を新たに活用し、地域課題の解決をめざす企業の県内への進出を促進します。

### 3 労働力不足対策の推進

労働力不足の解消に向け、魅力ある職場環境づくりに取り組む県内企業を支援します。また、企業の人材確保に向けた取組を後押しするとともに、若者や女性、外国人、高齢者、障がい者など、多様な人材の就労を支援します。

雇用対策課 ①、②、③、④ 224-2454  
障がい者雇用・就労促進課 ⑤、⑥、⑦、⑧ 224-2461

#### 働きやすい職場環境づくり

##### ①（一部新）働き方改革総合推進事業 32,405千円（雇用対策課）

「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度や、働き方改革推進奨励金の支給に加え、新たに短時間正社員制度等の多様な働き方の導入・活用を促進することで、誰もがライフステージの変化等に応じて柔軟に働き続けられる職場環境づくりに取り組みます。

##### ②（新）カスタマーハラスメント防止対策推進事業

21,753千円（雇用対策課）

カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の就業環境を守るため、条例や指針を整備するとともに、県内企業が取り組む防止対策への支援や情報発信を行います。



#### 多様な人材の就労・定着に向けた支援

##### 【若者・女性】

##### ③（一部新）若者の地元就職促進・定着支援事業

38,291千円（雇用対策課）

若者等の県内就職を促進するため、就職活動の環境変化に応じた支援や、効果的な情報発信を行います。また、県内企業の採用力向上を支援するとともに、若者等とのマッチング機会を創出します。

##### ④（一部新）女性の県内就労総合推進事業

18,690千円（雇用対策課）

県内外の女性求職者等に、「三重で楽しみ、働く魅力」をPRするとともに、女性一人ひとりのニーズに合わせた支援を行います。また、非正規雇用の女性等の正規雇用化を促進するため、新たに対象者への情報発信や企業向けのセミナーを実施します。

##### 【外国人】

##### ⑤（一部新）外国人材雇用・就労支援事業

29,192千円（障がい者雇用・就労促進課）

外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、県内企業向けセミナーや外国人向けの合同企業説明会等を開催します。また、総合的な相談窓口の設置や県内企業が外国人労働者の受入れ後に実施する取組への支援に関する調査・研究を行います。

##### ⑥（一部新）外国人材確保支援事業

56,476千円（障がい者雇用・就労促進課）

高度外国人材の採用をめざす県内企業を支援するため、海外での合同面接会をベトナムに加え、新たにインドネシアにおいても開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出します。

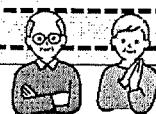


##### 【高齢者】

##### ⑦（一部新）生涯現役促進地域連携事業

10,897千円（障がい者雇用・就労促進課）

高齢者が安心して就労できる職場環境づくりに向け、県内企業向けセミナーや個別相談会を開催します。また、求職者の再就職に向けたセミナーや、キャリアコンサルタント等による個別相談会を開催します。



##### 【障がい者】

##### ⑧（一部新）はじめての障がい者雇用支援事業

5,000千円（障がい者雇用・就労促進課）

障がい者雇用を検討する県内企業等に専門家を派遣し、それぞれの企業に寄り添った伴走支援を行います。また、県内各地域で企業と就労支援機関等との交流会を開催します。

## 4 戦略的なプロモーションの推進

「三重県プロモーション推進方針」に沿い、大規模イベント開催の好機等を生かした戦略的なプロモーション活動を展開することで、観光誘客や県内企業の海外展開を促進し、県内産業の振興につなげます。

|                |          |
|----------------|----------|
| 大阪・関西万博推進PT ①  | 224-3337 |
| 県産品振興課 ①、②、③、⑥ | 224-2386 |
| 企業誘致推進課 ④、⑤    | 224-2499 |

### 万博開催の好機を生かした三重の魅力発信

#### ① 大阪・関西万博を契機とした関西圏プロモーション強化事業 596,767千円（大阪・関西万博推進PT、県産品振興課）

大阪・関西万博に出展している三重県ブースを運営するとともに、会場内2箇所で催事を開催し、県内の祭りの実演や観光PR、県産品の販売等を行います。また、大阪府内に期間限定の情報発信拠点を複数箇所設置し、効果的なプロモーションに取り組みます。

##### ■ 2025年大阪・関西万博の概要

開催期間：2025年4月13日(日)～10月13日(月・祝)

会場：大阪市此花区夢洲

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

内容：関西パビリオンに三重県ブースを設置し、6つの特集テーマに応じた期間限定の展示を行うほか、会場内2箇所で催事を実施する。



大阪・関西万博 三重県ブース(展示イメージ)



催事会場イメージ図  
(2025年日本国際博覧会協会提供)

### 三重テラスを核としたプロモーション

#### ② 首都圏営業拠点推進事業

118,602千円（県産品振興課）

首都圏営業拠点「三重テラス」において、首都圏と三重県の間で様々な関係者が「つながる」ことを促進するため、運営事業者と連携し取組を展開します。



1Fショップ



MIE TERRACE

#### ③ (新) 首都圏における三重の食・伝統産業の魅力発信事業

2,799千円（県産品振興課）

三重の食・伝統産業事業者の持続的発展や後継者確保につなげるため、三重県誕生150周年の好機を生かし、首都圏における三重の食・伝統産業の認知度向上に取り組めます。

### 県内企業の海外展開支援

#### ④ 県内中小企業海外展開促進事業

33,637千円（企業誘致推進課）

アジアをはじめとした海外市場を獲得するため、関係機関と連携し、海外ビジネスセミナーを開催するとともに、現地でのビジネスマッチングの開催やサポートオフィス（MISA）による支援等を通じ、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

#### ⑤ 海外ビジネス展開支援事業

34,974千円（企業誘致推進課）

県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を促進するため、海外展開を目的とした展示会・商談会への出展や海外向け新商品等の試作開発、広報媒体の多言語化等の取組を支援します。

#### ⑥ 「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

11,619千円（県産品振興課）

県産品の輸出促進のため、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」と連携し、輸出相談窓口を設置するとともに、商談機会の創出やテストマーケティングを実施します。





### 3 主要事項

#### (1) 若者・女性の県内就職促進等について

##### 1 若者等の県内就職促進

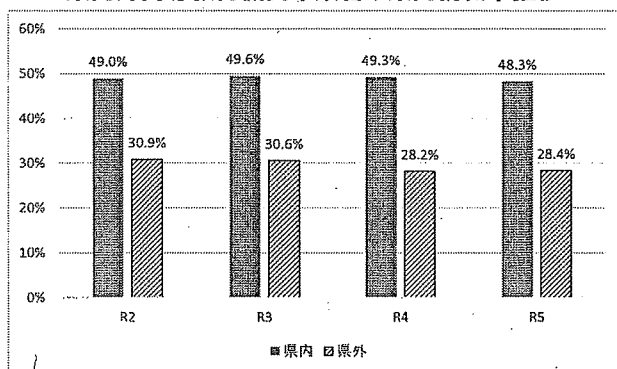
###### (1) 現状と課題

県内高等教育機関の卒業生が県内に就職する割合は5割程度であり、また、本県と就職支援協定を締結した大学の卒業生のUターン就職率も3割程度である状況が続いています。

こうした中、県では、「おしごと広場みえ」の就労支援サービスのオンライン化、三重県の就職支援情報を一元的に把握できるポータルサイト「みえの仕事さがし ch. (チャンネル)」の新規運用など、若者等の県内就職促進に取り組んできました。

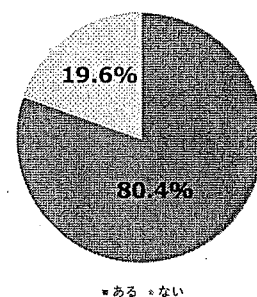
また、Uターン・地元就職に関する民間事業者調査において、8割強の学生が「保護者に相談したことがある」と回答するなど、就職先決定の際の保護者の影響力が高まっていることから、保護者に対して、適切な働きかけを行っていくことが有効であると考えています。

県内外高等教育機関卒業生の県内就職率推移



出典: 県調査(雇用対策課、企画課)

両親や親族への就職相談の有無



出典: マイナビ 2025 年卒大学生 Uターン・地元就職に関する調査

###### (2) 令和7年度の取組

三重県での暮らしや働く魅力を伝えるコンテンツを充実させ、ポータルサイトやSNSなど多様な広報媒体を活用して就職支援情報等を発信するとともに、「おしごと広場みえ」のワンストップ機能を活用し、若年求職者のニーズに沿ったきめ細かな就労支援サービスの利用促進につなげていきます。

さらに、就職支援協定締結大学の保護者会等において、就職支援情報等の発信を強化するとともに、県内において、保護者を主なターゲットとする合同企業説明会等を開催します。

##### 2 女性の県内就職促進と正規雇用支援

###### (1) 現状と課題

「県外での就職」を背景として、本県では、20歳から24歳までの女性の転出超過が続いています。

また、2025 年卒大学生の就職観に関する調査では、「楽しく働きたい」「個人の生活と仕事を両立させたい」という回答があわせて 6 割を超える（63.4%、女子のみでは 67.5%）ような傾向が続いています。こうしたことから、若年女性が求める就職観に合った職場環境づくりに取り組んでいる県内企業や、そこで働く女性の活躍等を PR することで、県内での就職を検討する気運を醸成していくことが必要です。

さらに、再就職や正規雇用等を希望する女性に対し、一人ひとりの希望にあった形で就職できるよう、個別ニーズに応じたスキルアップ支援を実施するとともに、女性が安心して働ける職場環境づくりに向けて、県内企業の意識改革を促進する取組が必要です。

## **（２）令和 7 年度の取組**

県内外の若年女性求職者の県内就職を促進するため、「三重で暮らし、働く魅力」について、県内で働く女性を講師としたセミナーや座談会を開催するとともに、訴求力の高いコンテンツ動画を制作し、多様な広報媒体を活用して情報発信します。

また、再就職や正規雇用等を希望する女性に対し、引き続き、スキルアップ研修や女性専用相談窓口での対応を行うとともに、非正規雇用から正規雇用化した女性の成功事例や助成制度等を紹介する県内企業向けセミナーを開催します。

加えて、今年度、政策企画部が実施する、非正規雇用実態調査の結果をふまえ、必要な取組の検討を進めていきます。

## **３ 県内企業に向けた人材の確保・育成の支援**

### **（１）現状と課題**

「三重県事業所アンケート調査（令和 6 年度）」によると、人材の確保について、5 割超の県内企業が「不足している」と回答しています。さらに、採用にあたって、「募集のためのノウハウ・人材不足」を課題にあげている企業が一定割合あります。

また、県内ものづくり産業の更なる振興を図るため、県内企業のニーズに合致したスキルを身につけた人材を育成することが必要です。

### **（２）令和 7 年度の取組**

県内企業の採用力向上を図るため、セミナー・連続勉強会の開催、人材採用・採用広告及びインターンシップに関するアドバイザー派遣、合同企業説明会への出展支援など、企業の特性や状況に応じた伴走型支援を行うとともに、経験者採用に積極的な県内企業と転職希望者等との意見交換会を開催するなど、マッチングを促進します。

また、自動車産業などで今後求められる技術等に関する講座の開催や専門家による個別相談等を実施し、県内企業の人材育成を支援します。

津高等技術学校においては、引き続き高等学校卒業者等を対象とした職業訓練を実施するとともに、入校者の確保に向けた PR に一層取り組んでいきます。

また、民間の職業能力開発校への支援等により、県内企業の労働者等の技能向上を促進します。

## (2) 多様で柔軟な働き方の推進について

### 1 働きやすい職場環境づくりの推進

#### (1) 現状と課題

働き方改革にかかる取組の周知や企業の取組支援を行ってきましたが、企業の規模が小さいほど取組が進んでいない状況にあるため、引き続き周知や支援を行う必要があります。また、多様な働き方の活用により、女性をはじめ誰もがキャリアを継続できる職場環境づくりを支援する必要があります。

さらに近年、顧客や取引先からの不当な要求など、著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントが社会問題化していることから、令和6年度は、有識者等からなる懇話会を開催し、条例や具体的な防止対策の検討を進めました。県内で働く労働者の尊厳や安心して働き続けられる就業環境を守るため、実効性のある防止対策を進める必要があります。

#### (2) 令和7年度の取組

##### ① 働き方改革の推進

企業における働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりにつなげるため、奨励金制度等により県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組事例を表彰、共有することで県内企業へ波及させていきます。

また、個別の事情に応じて働き続けられる職場環境づくりを進めるため、短時間正社員制度等の多様な働き方の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣し、モデル事例を創出することによって、人材確保やジェンダーギャップの解消につなげます。

##### ② カスタマーハラスメント防止対策

カスタマーハラスメントを防止し、県内で働く労働者の尊厳や安心して働き続けられる就業環境を守るため、条例の制定や指針の整備を進めるとともに、相談窓口の設置、セミナーの開催、アドバイザーの派遣等により、県内企業が取り組むカスタマーハラスメント防止対策への支援を行います。また、チラシ、ポスターによる県民向け周知・啓発も併せて進めていきます。

### 2 高齢者の就労支援

#### (1) 現状と課題

県内における高齢者の求職者数は年々増加傾向にあるものの、就労に至った割合は約2割となっています（三重労働局労働市場年報 令和5年度版）。

また、令和3年4月から施行された改正高年齢者雇用安定法により、県内企業における65歳までの雇用確保措置の実施割合が100%となる一方で、70歳まで実施済の企業は約3割に留まっています。

こうしたことから、高齢者が経験及び能力を生かして働き、職業選択の幅を広げられるよう支援するとともに、就労を希望する高齢者のライフスタイルに応じた働き方や生涯にわたって活躍できる働きやすい職場環境づくりをより一層推進していく必要があります。

## **(2) 令和7年度の取組**

高齢者の就業機会を確保するため、三重労働局と連携して、求職者を対象に、再就職に向けた就職準備セミナーや就職面接会、キャリアコンサルタント等による個別相談会を開催します。

また、高齢者がライフスタイルに応じて安心して就労できる職場環境づくりの推進に向けて、県内企業を対象にセミナーや個別相談会を開催します。

## **3 外国人の就労支援・海外からの人材確保**

### **(1) 現状と課題**

本県で外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数は、ともに過去最高となっています。

一方、企業側では、外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足や受け入れ環境の整備などが課題となっており、経済団体からは、外国人労働者に加え、企業も対象とした総合的な相談窓口を求める声があります。

また、県内高等教育機関に在籍する留学生からは、採用情報や外国人労働者が活躍している企業情報を求める声があります。

こうしたことから、外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりをより一層支援するとともに、県内就職を希望する外国人留学生向け支援を充実する必要があります。

また、本県が実施している「三重県事業所アンケート調査（令和6年度）」では、46%の企業が「人材確保対策として外国人の雇用を検討している」と回答しているほか、必要とする外国人材像としては、「現場で働く人材」（56%）、「特定の専門性を持つ高度人材」（43%）と回答しています。こうした外国人の雇用を検討している企業の声もふまえて、海外からの人材確保に取り組む必要があります。

### **(2) 令和7年度の取組**

外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりに向けて、県内企業向けセミナー等の充実を図るとともに、外国人雇用に関する好事例などの情報発信を行います。県内就職を希望する外国人留学生を対象とした合同企業説明会や就職準備セミナー等を開催します。

また、外国人労働者や企業も対象とした総合的な相談窓口や、県内企業が外国人労働者の受け入れ後に実施する取組への支援について、調査・研究を行います。

さらに、高度人材の採用をめざす県内中小企業・小規模企業を支援するため、海外での合同面接会会場としてベトナムに加え、県内企業からの雇用ニーズがあるインドネシアにおいても新たに開催し、現地の大学生等とのマッチング機会を創出します。

## 4 就職氷河期世代の就労支援

### (1) 現状と課題

県内の就職氷河期世代のうち、正規雇用を希望しながらも不本意に非正規で働く方が約 5,800 人、また、長期にわたり無業の状態にある方が約 13,500 人います（令和 4 年就業構造基本調査）。そのような中、相談から就職、定着まで切れ目ない就労支援サービスを提供する就職氷河期世代等相談窓口「マイチャレ三重」における相談件数は、令和 2 年度に設置して以降、着実に増えており、今後も継続的に情報発信を行うことで、利用者の更なる増加につなげ、就職氷河期世代の就職、定着支援に一層取り組む必要があります。

### (2) 令和 7 年度の取組

関係機関と連携しながら、引き続き、「マイチャレ三重」において、切れ目ない就労支援サービスを提供するとともに、就労体験の受入先となる県内企業の開拓やマッチング機会の提供に取り組みます。

また、就職氷河期世代及びその家族等に向けて、SNS 広告等を活用し、「マイチャレ三重」が提供している支援メニュー等の情報発信を行います。

## 5 障がい者の雇用支援

### (1) 現状と課題

令和 6 年 6 月 1 日現在の県内企業における障害者実雇用率（以下「雇用率」という。）は 2.52% となり、9 年連続で法定雇用率を達成（全国 22 位）しています。また、法定雇用率達成企業割合（以下「達成割合」という。）は 57.6%（全国 10 位）となりました。

一方、令和 6 年 4 月に法定雇用率が 2.5% に引き上げられ、対象企業が 43.5 人以上の従業員を雇用する企業から 40.0 人以上の従業員を雇用する企業にまで拡大したことなどから、県内企業の雇用率や達成割合は低下しました。

令和 8 年 7 月に法定雇用率が 2.7% まで引き上げられることから、より一層県民や企業の理解促進を図るとともに、障がい者雇用の拡大に向けて、法定雇用率未達成企業の支援に取り組む必要があります。

### (2) 令和 7 年度の取組

県民や企業の障がい者雇用への理解をより一層促進するため、地域の障がい者と共に働く飲食店や企業と連携して、大型商業施設でのイベントなどを実施します。

また、県内企業の雇用率や達成割合の向上を図るため、法定雇用率未達成企業を対象として、引き続き、三重労働局と連携した県幹部職員等による企業訪問や障がい者の就職面接会を実施します。

加えて、法定雇用率の引上げに伴い新たに対象となった企業を中心に、障がい者向け業務の切り出しなどの伴走支援や支援機関等との交流会、企業説明会などのマッチング機会の提供に取り組みます。

さらに、働く意欲のあるすべての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができる職場環境づくりを促進するため、障がい者の短時間雇用に取り組む企業の開拓やテレワーク就労に関するアドバイザー派遣などに取り組みます。

## **6 その他の雇用・就労支援**

### **(1) 三重県労働相談室の運営**

労使双方から寄せられる労働相談に対し、専門の相談員が的確かつ迅速に対応できるよう、引き続き、「三重県労働相談室」を運営するとともに、関係機関と連携して相談支援に取り組みます。

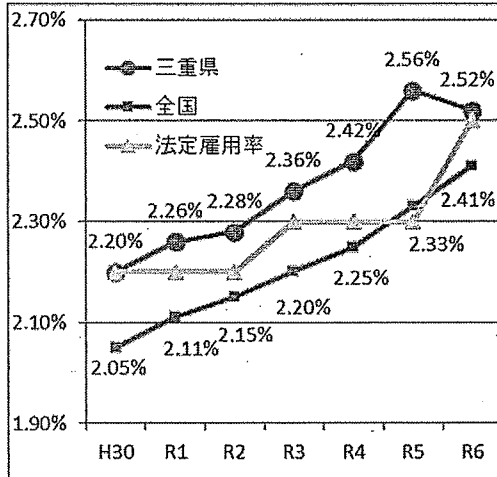
### **(2) 労働者協同組合活用促進モデル事業への支援**

県内における労働者協同組合制度の活用促進を図るため、県、市町、労協法人、関係団体で構成する三重県労協活用促進地域連携協議会が実施する労働者協同組合活用促進モデル事業（シンポジウムやワークショップの開催等）を計画的、効果的に実施できるよう支援します。

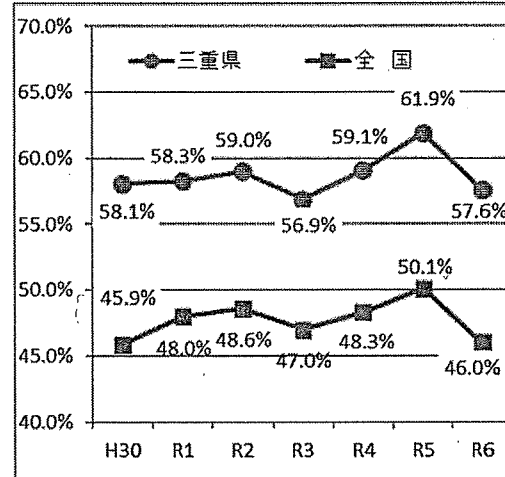
## 1 県内企業における障がい者の雇用状況(令和6年6月1日時点)

雇用率 2.52% (前年比0.04ポイント減) [全国22位(前年14位)]  
 達成割合 57.6% (前年比4.3ポイント減) [全国10位(前年14位)]

## ◆障害者実雇用率(民間企業)の推移



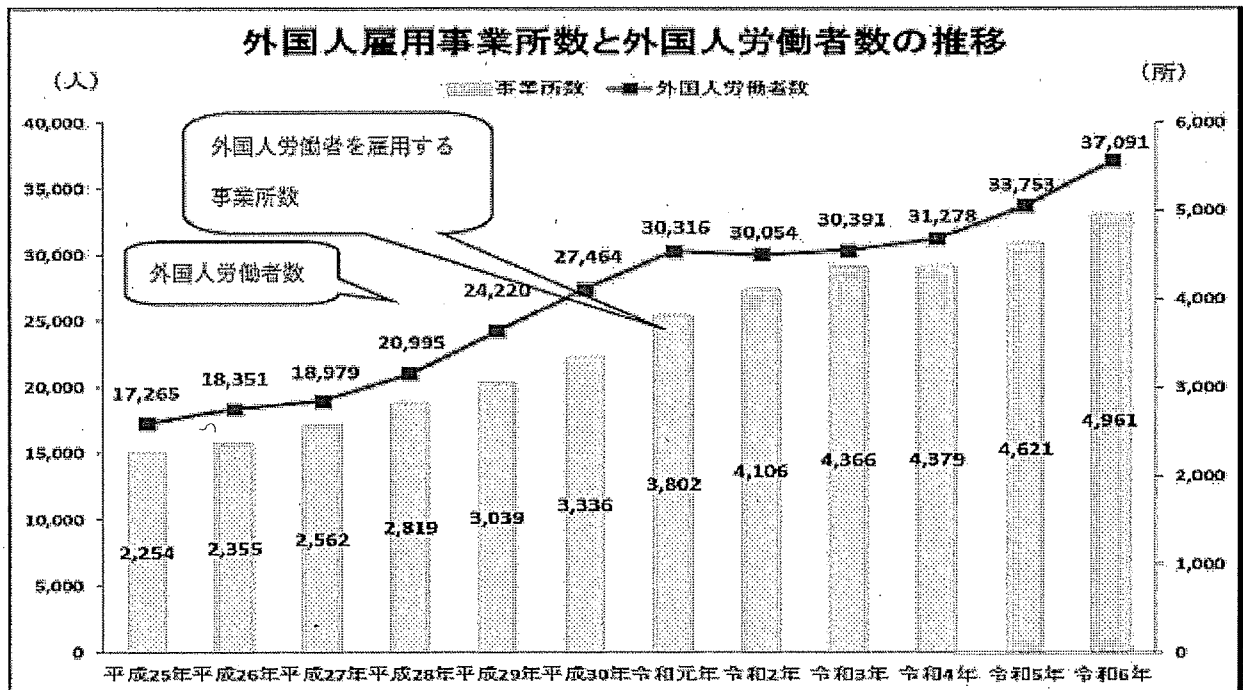
## ◆法定雇用率達成企業割合の推移



出典: 三重労働局 障害者雇用状況の集計結果(毎年6月1日時点)

## 2 県内企業における外国人雇用の状況(令和6年10月末時点)

外国人雇用事業所数 4,961 か所 (前年比340 か所増)、  
 外国人労働者数 37,091 人 (前年比3,338 人増)



出典: 三重労働局 県内の外国人雇用状況(毎年10月末時点)



### (3) 三重の魅力発信について

#### 1 首都圏営業拠点「三重テラス」

##### (1) 現状と課題

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成25年9月の開設以来、首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町や関係団体等と連携を図りながら、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など様々な魅力を発信し、誘客の促進、県産品の販路拡大、「三重ファン」の拡大に取り組んできました。令和5年9月のリニューアルオープン以後は、首都圏と三重県の関係者が交流し、つながる場として、コミュニティの形成にも注力しており、令和6年度末までの累計来館者数は、5,982,356人（令和6年度488,890人）となっています。

令和6年度は、12月の売上額が月額として過去最高となったほか、来館者数、売上額ともに前年度を上回るなど、増加傾向が続いています。

さらに多くの人々が三重の魅力を体験していただけるよう、「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、ショップの商品やレストランのメニュー、イベント企画を工夫し情報発信を強化するとともに、首都圏と三重県の人々がつながる様々な仕掛けに取り組み、コミュニティ活動を充実させていく必要があります。

##### (2) 令和7年度の取組

###### ① 情報発信の強化

ショップ及びレストランの店頭やSNSにおいて、英語による表記や案内などのインバウンドへの対応を充実するとともに、より効果的に商品の背景やストーリーを伝える工夫を行うなど、情報発信を強化します。

また、対面販売やポップアップレストランなど、県内の事業者や生産者が直接お客様とコミュニケーションを取りながら商品や食材の魅力を発信できる取組をさらに充実します。

###### ② コミュニティ活動の充実

三重ファンが興味のあるテーマで集まるコミュニティ形成のプロジェクト「三重テラス部活動」をはじめ、様々なコミュニティの活動を増やし充実させるとともに、その活動が三重県の各地域や人とつながり、波及効果をもたらすようサポートを行います。

## 2 食関連産業及び伝統産業・地場産業の振興

### (1) 現状と課題

食関連産業及び伝統産業・地場産業は、消費者のニーズや価値観の多様化など社会が変化する中、事業者数の減少や従事者の高齢化が進むとともに、昨今の物価高騰の影響を受けるなどの課題に直面しています。

このため、県産品の高付加価値化や販売促進をめざし、国内外での物産展、バイヤーとの商談会、訴求力のある商品づくりや商談スキル向上のための研修等を実施するとともに、特徴ある優れた県産品をブランディングし、知名度をさらに向上させる必要があります。

また、これらの産業の持続的発展のため、物価高騰等の影響を克服する取組を支援するとともに、若者を中心にその魅力・技術を体験できる場を設けるなど人材確保・育成に取り組む必要があります。

### (2) 令和7年度の取組

#### ① 国内外における販路開拓

国内における販路開拓に向け、包括連携協定を締結した企業等と連携した三重県フェアに加え、県内外のバイヤーを招へいた商談会の開催など、販売機会を創出します。

また、海外に向けては、商談を実務レベルでサポートする「みえの食レップ」を設置するとともに、タイ、台湾における三重県フェアの開催、海外バイヤーとの商談会の実施、新たな輸出国の開拓に向けたテストマーケティング等に取り組みます。

#### ② ブランディングの推進

新たな市場を獲得するため、「みえの食セレクション」や、機能性やデザイン性に優れた伝統工芸品等を選定する「三重グッドデザイン」の制度を活用し、選定商品の県内外への情報発信や首都圏におけるイベント等の開催などプロモーションの促進に取り組めます。

また、伝統産業において、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応するため、新たな商品・サービスの開発支援に関する講座を実施します。

#### ③ 食の将来を担う人材育成

食関連産業を担う人材の確保・育成については、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、食品衛生や商品開発等研修会の開催、産学連携事業（出前教室、工場見学、コラボ商品開発）に取り組めます。

また、食による地域の魅力づくりを推進するため、ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる人材育成講座を開催するほか、料理人の交流などに取り組めます。

#### ④ 伝統産業の維持に向けた支援

伝統産業事業者等が原材料の価格高騰などの影響を克服できるよう、代替原材料の調査・研究や商品試作等に対する挑戦的な取組を支援します。

また、「三重県伝統工芸士」の活動の場を創出し、伝統産業の振興や次世代への継承を促進するとともに、三重県誕生 150 周年の好機を生かし、首都圏において三重の食・伝統産業の魅力を発信するイベントを開催するなど、認知度向上に取り組みます。

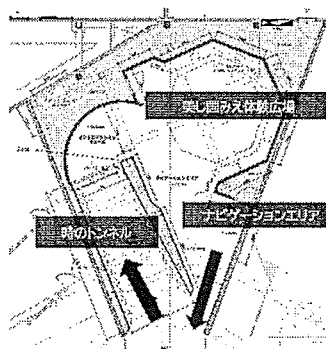
### 3 大阪・関西万博における三重県の実施

令和 7 年 4 月 13 日（日）に開幕し、10 月 13 日（月・祝）までの 184 日間、大阪市臨海部の夢洲で開催される大阪・関西万博については、三重の魅力を発信し、本県の認知度向上及び観光誘客につなげるための取組を実施しています。

#### （1）三重県ブースの概要

三重県ブースは、本県が世界に誇る多様な魅力に「出会う」（時のトンネル）、「知る」（美し国みえ体験広場）、三重へ「旅立つ」（ナビゲーションエリア）の 3 つのゾーンで構成されます。そのうち、「美し国みえ体験広場」において、通常展示として県内 5 エリアの魅力を映像で紹介するとともに、各エリアの特産物等を体験できる展示を実施しています。

また、6 つの特集テーマに合わせた期間限定の展示を行うとともに、出展を希望する市町がワークショップ等を開催し、それぞれの魅力を PR する機会（各 1 日）を設けるなど、各市町と協力して三重県ブースの魅力向上を図ります。



三重県ブース配置図

| 特集テーマ | 期間限定展示内容  | 日程         |
|-------|-----------|------------|
| 熊野古道  | イマージン熊野古道 | 5/10～5/28  |
| 常若    | 内宮正殿鯉木    | 5/29～6/18  |
| 歴史・文化 | 宝刀 村正     | 7/1～7/23   |
| 自然    | 自由の鐘      | 7/24～8/16  |
| 産業    | 三重の伝統産業   | 8/25～9/25  |
| 食     | 海女漁と三重の食  | 9/28～10/13 |

期間限定展示の展示日程一覧

#### （2）会場会場での催事

万博会場内の 2 箇所において、県庁各部局や市町等と連携しながら、三重の食体験や県産品販売、観光プロモーション等を実施します。

- ① 「～三重のおまつり大集合!～ MIE フェスティバル in EXPO」
  - ・開催日時：令和 7 年 9 月 22 日（月）
  - ・会場：EXPO アリーナ「Matsuri」（屋外施設、延べ面積約 8,400 m<sup>2</sup>）
- ② 「美し国彩り三重バザール」（関西パビリオン多目的エリア催事）
  - ・開催日時：令和 7 年 6 月 30 日（月）～7 月 6 日（日）  
令和 7 年 9 月 2 日（火）～9 月 8 日（月）
  - ・会場：関西パビリオン多目的エリア（延べ面積約 140 m<sup>2</sup>）

### (3) 校外学習支援

大阪・関西万博は、次代を担う子どもたちにとって、SDGs や世界の文化等を学ぶ絶好の機会であることから、希望する学校等に対して入場チケット代（小中学校 1,000 円、高校 2,400 円）全額を支援します。

万博来場を予定する学校数は 71 校（生徒数：16,916 人）、来場検討中の学校数は 11 校（生徒数：1,963 人）、合わせて 82 校（生徒数：18,879 人）となっています。

### (4) 「三重テラス in 大阪」について

大阪・関西万博開催期間中、大阪府内の 6 か所に期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を設置します。

|                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| 8 月 15 日～17 日     | KITTE 大阪                   |
| 8 月 21 日～31 日     | 新大阪駅                       |
| 9 月 1 日～3 日       | 関西国際空港                     |
| 9 月 3 日～15 日      | なんばウォーク                    |
| 9 月 22 日          | 大阪・関西万博 EXPO アリーナ「Matsuri」 |
| 10 月 1 日～7 日（調整中） | 阪急大阪梅田駅                    |

### (5) 今後の取組

大阪・関西万博を契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重の魅力を発信して本県の認知度向上及び観光誘客を図るため、来場者増加に向けて三重県ブース内での期間限定展示や催事内容に関する情報発信を積極的に実施するとともに、会期中の安心・安全な三重県ブース運営を図ります。

「三重テラス in 大阪」においても、三重県の認知度向上や県産品の販路拡大、観光誘客につなげる集中的なプロモーションを実施します。

また、万博会場での校外学習の円滑な実施のために、引き続き博覧会協会等と連携を密にして万博会場の情報を収集し、来場を希望する学校に積極的に情報提供を行います。

## (4) 中小企業・小規模企業の振興について

### 1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.3%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在であることから、本県では「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興を県政の重要課題に位置づけています。

現在の県内中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、長期化するエネルギー価格や物価の高騰の影響等で厳しさが増す状況にあり、持続的に発展できるよう、様々な支援を行う必要があります。

そのため、経営状況に応じた支援の充実や、支援機能を担う関係機関との連携強化に取り組むとともに、事業の継続性を高めていくための計画策定や、人材不足への対応を支援していく必要があります。あわせて、早期かつ計画的な事業承継の準備や後継者による経営革新等への挑戦を促し、事業活動の存続と発展につなげていく必要があります。

また、経営の安定を図り、持続的な成長を促すためには、金融機関等と連携して資金調達の円滑化を図るとともに、提供する商品・サービス等が適正な価格で取引される環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、経済的社会的環境の変化や新たな課題に対応するため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を見直す必要があります。

### 2 令和7年度の取組

#### (1) 関係機関との連携強化による支援

県内中小企業振興施策を一層推進するため、新たに、中小企業・経営改革推進総括監（次長級）及び中小企業・経営改革推進監（課長級）を設置するとともに、経営状況に応じた伴走支援を行う商工会・商工会議所と連携しながら、中小企業・小規模企業が抱える様々な課題の解決に向けた取組を強化していきます。

また、中小企業・小規模企業に対する各種相談窓口の機能を有する公益財団法人三重県産業支援センターと連携し、きめ細かな支援を行います。

#### (2) 経営力向上の促進

経営力の向上を促進するために、「三重県版経営向上計画」を活用し、企業の生産性向上に係る取組を支援するとともに、計画の質的向上につながる取組を実施します。

中小企業・小規模企業の人材不足への対応では、「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」による専門人材とのマッチングや、副業・兼業人材の活用を促進します。

また、中小企業・小規模企業のBCP策定を促進するため、セミナー等によりBCPの必要性についての周知を強化するとともに、策定に着手しやすくなるように工夫も講じながら、商工団体等との連携を強化して取り組みます。

### **(3) 事業承継支援**

中小企業・小規模企業経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防ぐため、「三重県事業承継ネットワーク」への運営支援を行い、事業承継の各段階に応じた支援を行うとともに、セミナー等を開催し、早期に事業承継の準備に着手できるよう啓発していきます。

### **(4) 資金調達の円滑化**

中小企業・小規模企業の前向きな事業活動を後押しするため、「設備投資促進資金」「創業・再挑戦アシスト資金」等により、事業の成長や新規創業を支援していくとともに、中小企業・小規模企業の85.2%を占める小規模企業に対しては、「がんばる小規模企業応援資金」等により生産性向上等に向けた取組を支援していきます。

また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している事業者が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、三重県信用保証協会に経営改善コーディネーターを配置し、金融機関、商工団体等の支援機関と連携を図りながら、企業の経営課題の解決を支援していきます。

### **(5) 適正な取引・価格転嫁の促進**

中小企業・小規模企業の商品・サービス等に対する評価を収集・フィードバックする仕組みを構築するとともに、関係機関・団体と連携して適正取引・価格転嫁の普及啓発を図るフォーラム等を開催します。

また、三重県信用保証協会のサポート窓口に配置した取引価格適正化コーディネーターによる伴走支援を行っていきます。

### **(6) 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の改正**

前回の条例改正から5年が経過し、中小企業・小規模企業を取り巻く環境の更なる変化や、これらの企業が直面している様々な課題をふまえ、改正に向けた検討を進めます。

## (5) 産業イノベーションについて

### 1 DXの推進

#### (1) 現状と課題

労働力人口減少への対策を考えるうえで、中小企業・小規模企業においてもデジタル技術を活用し、DXによる生産性向上やサービスの高度化が不可欠となっています。

「三重県事業所アンケート調査（令和6年度）」では、「DXに関する取組を行っている」と回答した企業が19.9%で、前年の同調査結果14.1%と比較して微増にとどまっています。

このため、継続的に企業の経営者や担当者へDXの知識・スキルの向上を目的とした研修や企業のDX導入にかかる支援に取り組んでいく必要があります。また、経済分野におけるジェンダーギャップも課題であり、テレワーク等多様な働き方が可能なデジタル分野の人材育成が必要です。

#### (2) 令和7年度の取組

企業のDXを牽引する人材を育成するため、中小企業等の経営者・担当者のDXリテラシー向上を目的としたセミナーを実施するとともに、自社の業務効率化等につながるアプリ開発手法を学ぶリスキリング研修を開催します。

あわせて、企業に対してデジタル技術に関する専門家によるDX導入の伴走支援を行い、取組事例を県内企業に共有する事業を実施します。

また、女性を対象としたデジタルスキル習得講座により女性デジタル人材の育成に取り組みます。

### 2 スタートアップの創出

#### (1) 現状と課題

県では、地域課題の解決や地域経済の活性化のため、令和2年度から、スタートアップの創出・成長に向けた取組を進めています。

令和5年度に、49 参画機関の産学官金で構成する「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立しました。更なる支援の充実を図るため、ベンチャーキャピタルやインキュベーション施設・支援機関などに働きかけを行い、令和6年度末には86 参画機関まで拡充しました。

今後は、大学発ベンチャーや資金調達手段の多様化などへ対応できるよう、プラットフォームとスタートアップとの更なる連携強化を進めるとともに、スタートアップの成長段階に応じた支援の充実を図る必要があります。

## **(2) 令和7年度の取組**

プラットフォーム参画機関の支援が相乗的な効果を発揮し実効性のあるものにするため、ワンストップ窓口において資金調達など様々な相談対応を行うとともに、プラットフォームの各参画機関が連携し、交流会やビジネスプラン発表会等の開催、支援プログラムの情報発信などに引き続き取り組みます。

また、スタートアップの成長段階に応じて、起業経験者による事業計画の磨き上げを強化するとともに、県内企業とAI技術等の革新的な技術を有する県内外スタートアップとの企業間マッチングによる事業共創、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する経費の支援などに取り組めます。

さらに、県外からの起業人材の流入を促し地域課題を解決するスタートアップの創出に向けて、若者やスタートアップなどが集う首都圏のインキュベーション施設の活用や新たに県内でスタートアップ支援等を行うインキュベーション施設の整備に係る補助制度を創設します。

## **3 空の移動革命の促進**

### **(1) 現状と課題**

空飛ぶクルマについては、都市や地方での課題解決につながる可能性があることから、国内外の様々な地域において商用運航に向けた検討が進められています。

空飛ぶクルマが全国各地で運航が展開される将来を見据え、本県では新たなビジネス参画をめざす県内外の事業者等を集めた「みえ空モビリティ地域実装研究会」を昨年度設置し、県内での空飛ぶクルマの将来的な商用運航に向けた飛行ルート等の検討を始めています。事業採算性等の様々な課題がある中で、社会実装に向けた議論を継続していくことが必要です。

### **(2) 令和7年度の取組**

国内外での社会実装の動向を注視し、引き続き、みえ空モビリティ地域実装研究会において解決策の方向性を議論していきます。あわせて、将来的な商用運行を見据えて県内企業の参入可能性についても調査します。

また、空飛ぶクルマ・ドローンに対する理解促進を図るため、県民向けの啓発イベントを実施します。

## (6) ものづくり産業等の振興について

### 1 自動車等県内ものづくり中小企業の産業振興

#### (1) 現状と課題

世界的なカーボンニュートラル（CN）化への動きの中で、特に、本県の基幹産業のひとつである自動車産業においては、電気自動車（EV）へのシフトにより、ガソリンエンジン車から部品点数は減少し部品構成も変化することが見込まれており、部品サプライヤー企業におけるEV対応等の取組に対する支援が必要です。

加えて、CNをはじめ、エネルギーの安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現をめざすグリーントランスフォーメーション（GX）の重要性も高まっており、県内中小企業においては、CNやGX等に向けた意識改革や推進を担う人材の育成が急務となっています。

#### (2) 令和7年度の取組

事業環境の変化に迅速に対応し、県内企業が引き続き競争力を維持・強化できるよう、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針(令和5年3月策定)に基づき、CNやEV等にかかる最新情報を紹介するセミナーの開催や、新分野進出等に向けた協業先企業等とのマッチング、新製品の試作開発に対する補助の実施など、段階に応じた支援を行います。

また、県内ものづくり中小企業のCNやGXにかかる課題の解決や推進人材の育成・確保に向けて、EV等次世代自動車部品に関する技術セミナーを開催するほか、工業研究所における電動車の部品展示や分解解説セミナー、軽量化等に関する技術講座等を実施します。

これらの取組を進めるにあたっては、令和5年2月に「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結した一般社団法人日本自動車部品工業会や、国、関係機関等とも連携を図りつつ、総合的な支援を行います。

### 2 航空宇宙産業、ヘルスケア産業等の県内成長産業の振興

#### (1) 現状と課題

航空宇宙産業は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、厳しい状況にありましたが、旅客需要の回復に伴って、今後も民間航空機市場を中心に中長期的な成長が見込まれています。そのため、新規参入及び事業拡大をめざす県内企業を支援するとともに、人材の確保・育成や事業環境の整備を進めていく必要があります。

また、人口減少やCN・DX等の進展の中にあって、ヘルスケア産業（医療・健康・福祉産業）は今後も安定した成長が見込める有望な市場であることから、県内企業の参入・事業拡大に向け、各企業の取組・成果状況等もふまえて、医療・福祉現場のニーズ把握から販路開拓支援等まで、段階的な支援を行っていく必要があります。

## (2) 令和7年度の取組

航空宇宙産業への新規参入や事業拡大をめざす県内企業に対して、専門家派遣やビジネスマッチングの支援等に取り組むとともに、国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」(令和7年3月現在:三重県内では28社参画)の支援制度(課税特例、利子補給等)などを活用した事業環境の整備に取り組みます。また、将来の人材確保に向けて、県内高校生・高専生等を対象とした製造現場見学会を開催します。

ヘルスケア産業への参入・事業拡大をめざす県内企業に対しては、医工連携講座の開催を通じた体系的な知識・ノウハウの提供や専門アドバイザーによる伴走支援、大規模展示会への共同出展や医療・福祉機器メーカー等とのマッチング等を通じた市場開拓支援のほか、医療・介護現場における試作品等の実証に対する補助の実施などの支援を行います。加えて、「みえライフイノベーション総合特区」の指定を受け整備した「みえライフイノベーション推進センター(MieLip)」とも連携しながら、工業研究所の技術支援メニューも活用して、企業の様々な製品・サービスの創出支援等に取り組みます。

## 3 四日市コンビナートの競争力強化・カーボンニュートラル化

### (1) 現状と課題

CNやGXの進展など、今後の事業環境の変化への対応が求められる中、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」(令和5年3月策定)の実現に向けて、四日市市、四日市港管理組合、コンビナート関連企業等とともに、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を開催し、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携しながら、6つの部会において水素・アンモニアの導入・利用拡大等の検討や、水素等の受入れ・供給の拠点化に向けたFS検討等を進めています。

一方で、四日市コンビナートは、プラント運営にかかる人材の確保、技術力の向上と伝承といった課題にも直面しています。

### (2) 令和7年度の取組

これまでの検討で一定明らかになった技術動向や課題等をふまえ、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」の6部会を、GXや水素等拠点化などのテーマで再編し、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携しながら、水素・アンモニアの拠点化に向けた検討を進めます。また、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS検討等を実施する県内企業を支援することで、県内産業の脱炭素化や競争力強化を図っていきます。

さらに、脱炭素社会への対応や最新技術等に対応できるよう、コンビナートのプラント運営等にかかる人材育成講座を開催します。

## 4 ものづくり基盤技術の強化と産学官連携

### (1) 現状と課題

県内ものづくり企業の基盤技術力の強化や、企業の個別の技術課題の解決に向けて、工業研究所の設備や知見を活用するなど、きめ細かく相談や技術支援に取り組んでいます（令和6年度支援実績：計11,001件）。

また、工業研究所の「みえ産学官技術連携研究会」の活動等を通じて、県内中小企業・小規模事業者における新しい技術の導入等による基盤技術力の強化・向上を支援しています。

今後も、国や大学・高専、公益財団法人三重県産業支援センターなど関係機関との一層の連携を図りながら、県内ものづくり企業の技術力を底上げし、一層の競争力の向上につなげていく必要があります。

### (2) 令和7年度の取組

引き続き、県内企業が抱える技術課題の解決に向けて、工業研究所が「地域を支えるものづくりパートナー」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等により、企業の実情に応じたきめ細かな技術支援に取り組めます。

また、「みえ産学官技術連携研究会」の活動を通じて、GXや、資源の効率的・循環的利用により製品の高付加価値化を図るサーキュラーエコノミー（CE）といった技術分野を横断するテーマでの支援も含め、県内企業の技術課題の解決につなげます。さらに、令和6年度に策定した工業研究所と津高等技術学校との一体整備にかかる「基本計画」を基に、他機関との連携等も通じて、支援機能の強化を図ります。

あわせて、大手メーカー等との技術交流会や商談会、大規模展示会への出展等を通じて、県内企業の販路拡大・新分野進出を支援します。

## 5 工業研究所と津高等技術学校の一体整備

### (1) 現状と課題

工業研究所と津高等技術学校の機能強化・施設整備に向けて、令和5年度に「基本構想」を、令和6年度に「基本計画」をそれぞれ策定しました。

成長産業への対応や技術人材の育成、他機関との連携等の視点をふまえて、工業研究所を2拠点（四日市市・津市）で再整備し、技術支援をはじめとする総合的な企業支援機能を強化するための具体的方針と、津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備のための基本的要件等を整理しました。

### (2) 令和7年度の取組

令和7年度は、基本計画に基づき、具体的な施設整備に向けた「基本設計」を開始します。

|        |                          |                 |
|--------|--------------------------|-----------------|
| 令和7年度  | ：基本設計開始                  | ※土壌汚染対策法にかかる調査等 |
| 令和9年度  | ：工研 ものづくりの総合拠点（四日市市）（仮称） | 着工              |
| 令和10年度 | ：工研 本所・連携の総合拠点（津市）（仮称）   | 着工              |
| 令和13年度 | ：津高等技術学校                 | 着工              |

## 6 三重県新エネルギービジョンの推進

### (1) 現状と課題

県では、「三重県新エネルギービジョン」(平成 24 年 3 月策定、令和 5 年 3 月改定)に基づき、環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、県の地域特性を生かした新エネルギー※の導入・利用促進に取り組んでいます。

一方、太陽光発電施設の導入では、地域との共生にかかる改善等の要望・意見が寄せられていることもふまえて、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入促進について、関係部局が連携して取り組む必要があります。

※ 新エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち大規模水力(1 千 kW 超 3 万 kW 未満)、地中熱、波力などを除いたものをいいます。

### (2) 令和 7 年度の取組

「三重県新エネルギービジョン」に示した令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間の中期目標や取組方向に基づき、関係部局と連携し、取組を進めます。

(主な取組方向・ポイント)

- ・地域住民のくらしや自然環境、景観への配慮など、地域との共生が図られることを前提に新エネルギーの導入促進に努めます。
- ・太陽光発電については、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適正な導入・維持管理が行われるよう取組を進めます。
- ・洋上風力発電については、国の次期実証事業への応募を見据えたポテンシャル調査の実施や、市町合同勉強会等の開催などを通じて、洋上風力発電に関心のある地域や企業に必要とされる情報の収集・提供等を進めます。
- ・次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池)の県内導入を促進します。

また、令和 7 年 2 月に策定された国の「第 7 次エネルギー基本計画」などをふまえ、「三重県新エネルギービジョン」を改定します。

## (7) 企業誘致・海外展開支援の推進について

### 1 企業誘致の推進について

#### (1) 現状と課題

令和6年度の新規企業の立地や県内企業の再投資については、三重県企業投資促進制度の活用によるマザー工場型拠点への投資をはじめ、投資件数は29件、投資額は862億円にのぼり、活発な投資が続いています。また、県の主要産業のひとつである半導体産業は、電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等が19年連続で全国第1位となるなど三重県経済を力強くけん引しています。

一方、カーボンニュートラルに向けた生産設備の構築や産業構造の転換、世界情勢の変化、生産人口の減少に対応する省人化など、企業ニーズが多様化・複雑化していることから、時宜を得た効果的な支援制度の見直しを行い、誘致活動を行うことが必要です。とりわけ、半導体産業は全国各地で誘致競争が激化していることから、人材育成・確保、販路開拓などの操業支援に取り組み、本県の優位性を高めることが必要です。

#### (2) 令和7年度の取組

##### ① 企業誘致活動の展開

企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応え、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進めながら、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進する誘致活動を行います。

##### ア 成長産業や拠点化等に係る投資促進

半導体をはじめとするグリーン・デジタルや、食品、ライフイノベーション、高度部材関連分野の4分野への投資とともに、製品の設計、開発、試作等の機能を有するマザー工場、AI等を活用したスマート工場、研究開発施設など企業の拠点化につながる投資を促進します。

また、時間や距離的な条件から新たな工場進出が進んでいない県南部地域については、製造業に加えて地域資源を活用する事業も補助事業の対象とするとともに、雇用要件も緩和するなどして、投資を促進します。

##### イ 情報通信産業の誘致

「情報通信産業立地補助金」について、IT企業によるオフィス取得等を支援する「オフィス型」に加え、新たに「データセンター」を支援対象に追加し、情報通信産業の投資を促進します。

##### ウ 外資系企業の誘致

「外資系企業ワンストップサービス窓口」により、外資系企業からのリクエストに迅速に対応するほか、国、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会、市町など関係機関との連携を密にして誘致に取り組みます。

## エ 中堅企業、県内中小企業の投資促進

中小企業の高付加価値化を支援する「中小企業高付加価値化投資促進補助金」の補助対象企業に、国の施策動向を踏まえ、中小企業よりも従業員規模が大きい中堅企業を追加し、県内投資の拡大を図ります。

## オ 本社機能の移転、スタートアップ企業等の誘致

魅力ある多様な雇用の場を創出するため、県外からの本社機能の誘致に取り組めます。また、スタートアップ企業の誘致を促進するため、新たにインキュベーション施設の整備を支援するとともに、県外から事務所機能を新設・移転するスタートアップ企業やIT企業などの人件費を支援します。

## カ 地域経済を牽引する事業の支援

地域未来投資促進法による法人税の減税等の優遇制度を活用して、企業が取り組む地域経済を牽引する事業に必要な設備投資を支援します。

## ② 半導体産業の振興

半導体関連企業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、地域性を生かした企業誘致や再投資支援、人材育成の方法等の方針を定める「みえ半導体産業振興方針（仮称）」を令和7年度に策定します。

また、全国的に半導体人材の獲得競争が激化する中、必要な人材を確保するため、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」を活用し、教育機関への出前授業等による人材育成、学生やUIターン向け就職説明会（県内・東京）、企業のインターンシップ受入の充実等を図ります。

さらに、サプライチェーンの強靱化を促進するため、商談会や技術交流会を開催し、販路拡大や技術力向上等の操業支援を行います。

## ③ 産業用地の確保

企業誘致に必要な産業用地を確保するため、市町や民間事業者と連携して新たな産業用地の整備を促進するとともに、計画中の産業用地開発に係る手続き円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集などに取り組めます。

また、未利用地の活用を図るため、企業が新たに取得する用地に既存建物があつ、これを撤去する場合の費用を支援することにより、喫緊の産業用地需要に対応します。

## ④ 立地・操業環境の向上支援

立地・操業環境の向上に向けて、規制の合理化や事業の許認可に要する時間の短縮化など、企業と規制部局との間で法令規制に関する対話が円滑に進むよう支援します。

## 2 県内企業の海外展開支援について

### (1) 現状と課題

人口減少に伴い国内市場の縮小が懸念される一方、成長が著しいアセアン地域をはじめとする海外市場は、規模の拡大が見込まれます。

「三重県事業所アンケート調査（令和6年度）」によると、海外展開に取り組んだことがない県内中小企業・小規模企業の割合は7割を上回っているとともに、海外展開に取り組もうとしている企業からは、「現地の法令規制や海外市場の特性、現地トレンド等に関する情報が不足している」「どこに相談したらいいかわからない」等の声があります。これらの状況から、海外展開に取り組む企業の裾野を拡大し、海外ビジネス展開を促進する必要があります。

### (2) 令和7年度の取組

#### ① 海外展開に取り組む企業の裾野拡大、海外ビジネス展開の促進

海外展開に取り組む県内中小企業・小規模企業の裾野を広げるため、海外ビジネスに精通した専門家による講演や各支援機関の取組紹介等を行う「海外ビジネスセミナー」を開催するとともに、ジェトロ等の支援機関と連携し、海外市場や現地トレンド等の情報提供や相談対応を行います。

また、海外企業との商談会、展示会、越境EC（電子商取引）等を行う企業を「海外ビジネス展開支援補助金」により支援し、裾野拡大を図るとともに、海外ビジネス展開を後押しします。

#### ② アセアン地域におけるビジネス展開の推進

成長著しいアセアン地域におけるビジネス展開を促進するため、「三重県アセアンビジネスサポートオフィス（MISA）」による現地情報の提供、個別相談対応等に加え、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークを活用しながら、検討の段階から県内中小企業・小規模企業のサポートに取り組めます。

また、MISAの活用促進に向けて、海外ビジネスセミナーや企業訪問などあらゆる機会を通じて周知を行います。



## (8) 米国関税対策について

### 1 現状と課題

#### (1) 米国による関税措置

米国が日本を含む世界各国に対して、米国への輸入品について関税措置を発動しています。日本に対しては、4月3日から品目別として自動車に25%の追加関税が課せられたほか、4月5日から一律10%の相互関税が課せられています。

#### <米国関税の状況> (抜粋)

| 対象           | 関税率 | 備考             |
|--------------|-----|----------------|
| (主な品目別の追加関税) |     |                |
| 自動車          | 25% | 4月3日発動         |
| 自動車部品        | 25% | 5月3日発動         |
| 半導体          | 未定  | 今後発動予定         |
| 医薬品          | 未定  | 今後発動予定         |
| (国別の相互関税)    |     |                |
| 日本           | 24% |                |
|              | 10% | 全ての国に対して4月5日発動 |
|              | 14% | 90日間停止中(4/10～) |

#### (2) 県内事業者への影響の懸念

三重県においては、総生産に占める製造業の割合が4割を超えており(全国平均は2割程度)、さらに製造品出荷額等のうち約半数が輸送用機械器具や電子部品など自動車関連の製造品が占めていることから、米国の関税措置の影響を受けやすい状況にあります。今後、生産計画の見直しなど、自動車業界をはじめ多くの中小企業・小規模企業等への影響が懸念されます。

### 2 令和7年度の取組

#### (1) 米国による関税措置の影響に関する経営相談窓口

米国の関税措置の影響を受け、経営安定や資金繰りに関する相談や各種融資制度の案内等を行う相談窓口を農林水産部(農業者向け)と共に4月4日に設置しました。

<対象> 県内の中小企業・小規模企業

<相談件数> ・1件(5月15日現在)

<主な内容> ・関税に関する内容について

## **(2) 関税措置に係る影響調査**

県内の事業者に対して、関税措置にかかる影響の有無やその対応策、行政に求める支援等について聴き取りを行っています。

＜主な回答＞・取引先からの自動車部品や機械部品等、発注量が落ちている  
・受注予定が崩れ、資金繰りが厳しくなっている 等

## **(3) 三重県米国関税対策本部**

米国の関税措置に対して、県内における産業や雇用を守り抜くための対策を速やかに実行できるよう、知事をトップとした関係部局長等で構成する対策本部を設置しました。

### **① 第1回会議（4月10日開催）**

米国の関税措置に係る県の対応等を共有しました。引き続き事業者等への影響等を把握するとともに、可能な対策について検討を進めることを確認しました。

### **② 第2回会議（5月20日開催）**

県内事業者等から聴き取った米国の関税措置の影響について共有しました。また、聴き取った内容をふまえ、補正予算の編成も含めて対応策を速やかに実施することを確認しました。

## **(4) 国への要望**

4月22日、全国知事会を通じ、「米国による相互関税等に関する緊急要請」として、地域の実情をふまえた対策を講じること等を求める要望を実施しました。

## **3 今後の取組**

関税に関する企業等への影響を把握し、課題が明らかになった段階で速やかに対策を講じていきます。